

# 令和元年度企業局の概要

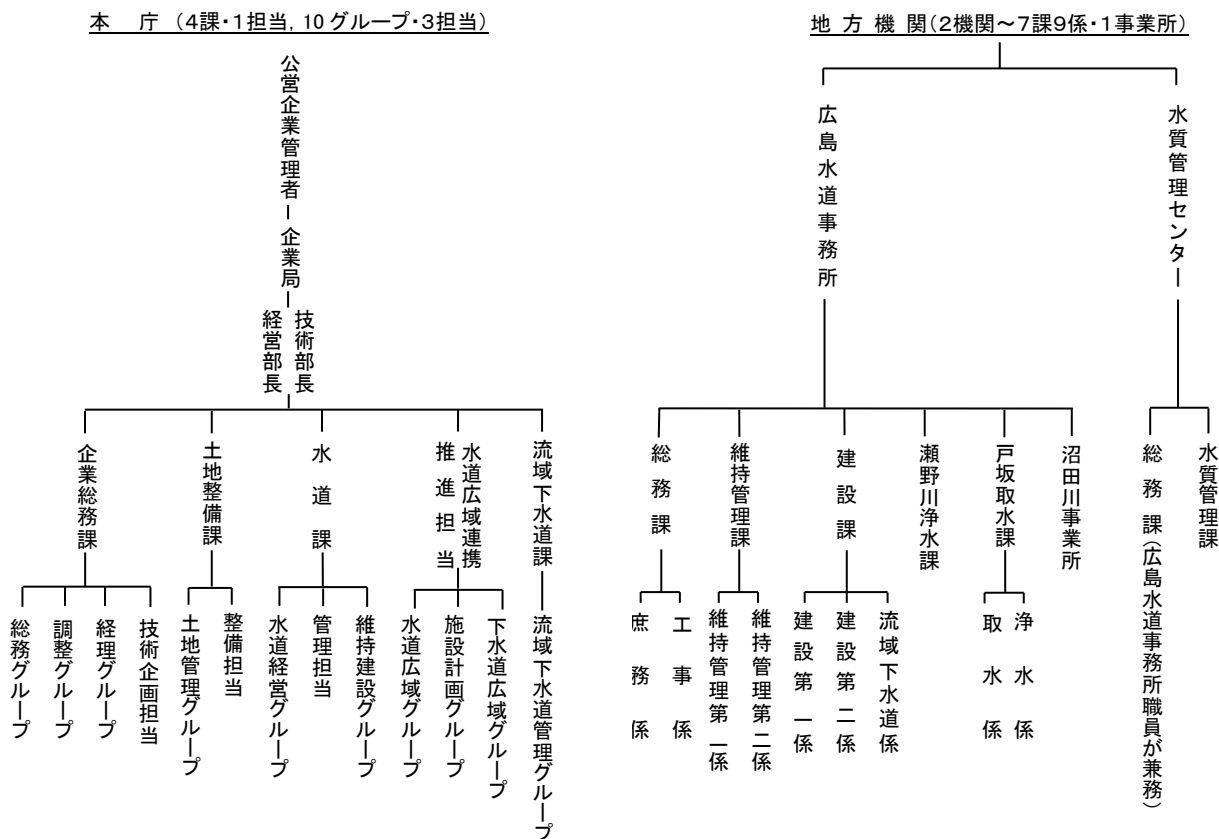
企業総務課

1	企業局の行政組織	1
2	令和元年度当初予算の概要	2
3	主要事業	
	(1) 県営水道施設の強靱化対策事業	3
	(2) 二期トンネル（海田・呉トンネル）整備事業	5
	(3) 広域連携推進事業	7
	(4) 本郷地区土地造成事業	8
○別紙1	令和元年度県営水道施設の強靱化対策事業	10
○別紙2	産業団地の分譲状況	14

# 1 企業局の行政組織

(平成31年4月1日現在)

## (1) 組織図



## (2) 職員現員表

(単位：人)

区分	現員							再任用職員	合計	派遣	職員総数
	行政職										
	事務	技術									
土木		電気	機械	化学	衛生	小計					
本庁	企業総務課	16	1	4				5	21	22	43
	土地整備課	5	4					4	9		9
	水道課	9	4	2				6	15		15
	水道広域連携推進担当	3	2	3	3	1		9	12		12
	流域下水道課	2	2	2		1		5	7		7
	小計	35	13	11	3	2	0	29	0	64	22
地方機関	広島水道事務所	7	19	27	6			52	2		61
	水質管理センター					3	1	4		4	4
	小計	7	19	27	6	3	1	56	2	65	0
合計	42	32	38	9	5	1	85	2	129	22	151

※ 公営企業管理者は除く。企業総務課には、経営部長及び技術部長を含む。

### 派遣の内訳

市町・民間派遣	福山市	(株)水みらい広島	下水道公社	合計
職員数(人)	1	11	10	22

### 職員数(現員)の推移

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
企業局職員数(人)	142	143	144	145	139	144	141	139	131	126

## 2 令和元年度当初予算の概要

(単位：千円，%)

区	分	平成30年度	令和元年度	前年度当初比較		備考	
		当初予算額 A	当初予算額 B	増減 B-A	伸率 B/A		
企 業 会 計	工業用水道事業会計	収益的収入	2,813,465	2,979,632	166,167	105.9	
		収益的支出	2,770,332	2,937,139	166,807	106.0	
		収支差引	43,133	42,493	△ 640	98.5	
	資本的収支	資本的収入	456,852	2,219,594	1,762,742	485.8	
		資本的支出	1,149,533	2,956,260	1,806,727	257.2	
		うち建設工事費	624,703	2,356,015	1,731,312	377.1	強靱化対策事業による増
		収支差引	△ 692,681	△ 736,666	△ 43,985	94.0	
	支出予算額	3,919,865	5,893,399	1,973,534	150.3		
	土地造成事業会計	収益的収入	470,156	210,792	△ 259,364	44.8	土地分譲の減
		収益的支出	1,368,261	408,002	△ 960,259	29.8	
		収支差引	△ 898,105	△ 197,210	700,895	455.4	
		資本的収入	7,289,617	6,561,830	△ 727,787	90.0	
		資本的支出	7,394,031	6,712,179	△ 681,852	90.8	
		うち土地造成費	823,615	993,750	170,135	120.7	本郷地区土地造成の増
		収支差引	△ 104,414	△ 150,349	△ 45,935	69.4	
	支出予算額	8,762,292	7,120,181	△ 1,642,111	81.3		
	水道用水供給事業会計	収益的収入	11,312,143	11,375,686	63,543	100.6	
		収益的支出	9,496,368	9,402,866	△ 93,502	99.0	
		収支差引	1,815,775	1,972,820	157,045	108.6	
		資本的収入	2,620,326	3,316,092	695,766	126.6	
資本的支出		7,968,128	7,993,169	25,041	100.3		
うち建設工事費		5,820,898	5,904,974	84,076	101.4	強靱化対策事業による増	
収支差引	△ 5,347,802	△ 4,677,077	670,725	114.3			
支出予算額	17,464,496	17,396,035	△ 68,461	99.6			
流域下水道事業会計	収益的収入	4,513,346	8,824,451	4,311,105	195.5	企業会計制度の導入に伴う増	
	収益的支出	4,458,616	8,763,372	4,304,756	196.5	企業会計制度の導入に伴う増	
	収支差引	54,730	61,079	6,349	111.6		
	資本的収入	4,024,443	4,435,647	411,204	110.2		
	資本的支出	4,079,173	4,534,638	455,465	111.2		
	うち建設工事費	2,397,100	2,968,200	571,100	123.8		
	収支差引	△ 54,730	△ 98,991	△ 44,261	55.3		
支出予算額	8,537,789	13,298,010	4,760,221	155.8			
支出予算計	収益的支出	18,093,577	21,511,379	3,417,802	118.9		
	資本的支出	20,590,865	22,196,246	1,605,381	107.8		
	うち建設工事費及び土地造成費	9,666,316	12,222,939	2,556,623	126.4		
	計	38,684,442	43,707,625	5,023,183	113.0		
一般会計	土木費	3,319,145	3,764,990	445,845	113.4		
支出予算総合計		42,003,587	47,472,615	5,469,028	113.0		

※ 流域下水道事業会計における平成30年度当初予算額は、広島県流域下水道事業費特別会計予算額を計上。

### 3 主要事業

#### (1) 県営水道施設の強靱化対策事業

##### ① 目的

平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、すべての水道施設の被災リスクを改めて洗い出し、必要な対策（※）を実施することで、災害や事故等に強い水の安定供給体制を構築する。

※「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく水道施設の強靱化対策

##### ② 事業内容及び予算額

被災した水道施設について、再度災害の防止対策を実施するとともに、被災のおそれのある箇所についても、被災の未然防止対策を実施する。

##### ア 対策の概要

対策	概要
浸水対策 (10施設)	○ 県が定める浸水想定範囲内に立地し、洪水、高潮及び津波災害のおそれのある水道施設について、場内や施設内への浸水防止対策を実施
土砂災害対策 (19施設)	○ 送水トンネル（6号トンネル）のトンネル管理用施設の閉鎖を実施 ○ 土砂災害特別警戒区域等に立地する水道施設について、土砂による施設の損壊、機能停止を防止するための土砂対策を実施
二期トンネル	○ 送水トンネル（6号トンネル）の二重化を実施
水管橋対策 (11施設)	○ 土砂災害特別警戒区域等にあり、土砂流出等に伴い被災する危険性が高い水管橋について、危険度や影響度の高い箇所から優先的に、防護対策（当面の対策）及び布設ルートの変更等を実施
地震対策	○ 既設管の更新工事に合わせて耐震管への更新を実施
暴風対策(28施設)	○ 倒木等により被害が及ぶ施設等について、危険樹木の伐採を実施

##### イ スケジュール（主要施設）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
浸水対策	本郷取水場	当面の対策	対策実施(工事)		
	その他施設	対策検討	対策実施(設計・工事)		
土砂災害対策	トンネル管理用施設	撤去・閉鎖			
	その他施設	当面の対策 対策実施(設計)	対策実施(工事)		
二期トンネル			整備工事（H28.12～	R4.3 完成予定）	
水管橋対策	工水		対策実施(防護工)		
	用水	ルート検討	対策実施(設計・工事)	※R6 完成予定	
地震対策			対策実施(工事)	更新加速化	
暴風対策		点検・抽出	対策実施(伐採等)		

ウ 令和元年度予算額

**5,062,485千円**（令和2年度債務負担行為予算：180,000千円） ※一部国庫補助  
 （工業用水道事業会計：1,215,610千円，水道用水供給事業会計：3,846,875千円）  
 ※実施事業の詳細は別紙のとおり

<b>浸水対策</b>	R元 当初予算額：782,076千円（工水：567,074千円，用水：215,002千円）
対策の概要	①外周等の擁壁，②基幹施設，設備の水密化・上層移設
実施箇所	・高陽取水場（広島市共同施設） ・田口浄水場（東広島市） 外8施設

<b>土砂災害対策</b>	R元 当初予算額：1,640,403千円（工水：499,326千円，用水：1,141,077千円）
対策の概要	①土砂災害原因対策（法面工），②施設外防護（土留工）， ③施設内防護（建物補強等），④開口部等の防護（蓋板補強等）
実施箇所	・温品浄水場（広島市） ・本郷浄水場（三原市） 外17施設

<b>二期トンネル</b>	R元 当初予算額：2,359,758千円（用水：2,359,758千円）
対策の概要	トンネル（海田～矢野，吉浦～矢野，吉浦～二河）の掘削

<b>水管橋対策</b>	R元 当初予算額：169,016千円（工水：111,978千円，用水：57,038千円）
対策の概要	①防護壁等設置，②推進工事（河床埋設），③迂回ルート新設
実施箇所	・宮原2～6号水管橋（呉市） ・4号トンネル水路橋（海田町） 外9施設

<b>地震対策</b>	R元 当初予算額：73,732千円 （工水：23,732，用水：50,000千円，〔H32債務〕180,000千円）
対策の概要	耐震管への更新
実施箇所	・音戸倉橋ライン（江田島市柿浦地区） 外6施設

<b>暴風対策</b>	R元 当初予算額：37,500千円（工水：13,500千円，用水：24,000千円）
対策の概要	倒木のおそれのある危険樹木の伐採
実施箇所	・温品浄水場（広島市） 外27施設

③ 全体事業費

（単位：百万円）

区分	合計	H30見込	R元 当初	R2	R3～	備考
浸水対策	5,289	3,257	782	788	462	R3完了
土砂災害対策	1,917	277	1,640	-	-	R元完了
二期トンネル	11,203	3,767	2,360	1,985	3,091	※H30見込：H29以前を含む
水管橋対策	4,250	235	169	459	3,387	R3完了 ※一部R6完了
地震対策	8,897	294	74	522	8,007	※管路更新において実施
暴風対策	40	2	38	-	-	R元完了
合計	31,596	7,832	5,063	3,754	14,947	

【再掲】

災害増加分 ※	8,870	3,771	2,548	1,146	1,405	
---------	-------	-------	-------	-------	-------	--

※ 二期トンネル，水管橋対策（既計画分：2,627百万円）及び地震対策を除く。

(2) 二期トンネル（海田・呉トンネル）整備事業

① 目的

平成 18 年 8 月に発生した送水トンネル崩落事故（戸坂系 6 号トンネル）を踏まえ実施中の「広島県営水道の送水のあり方基本計画」（平成 21 年 3 月策定）に基づく県営水道送水ルート強化整備事業について、平成 30 年 7 月豪雨災害も踏まえた上で、災害・事故等に強い水の供給体制を構築する。

② 事業内容及び予算額

（単位：千円）

区分	内容	予算額
広島県営水道 用水供給事業	二期トンネル （海田・呉トンネル）  ・トンネル整備工事 ・水文調査※ ・付帯工事 等	2,359,758

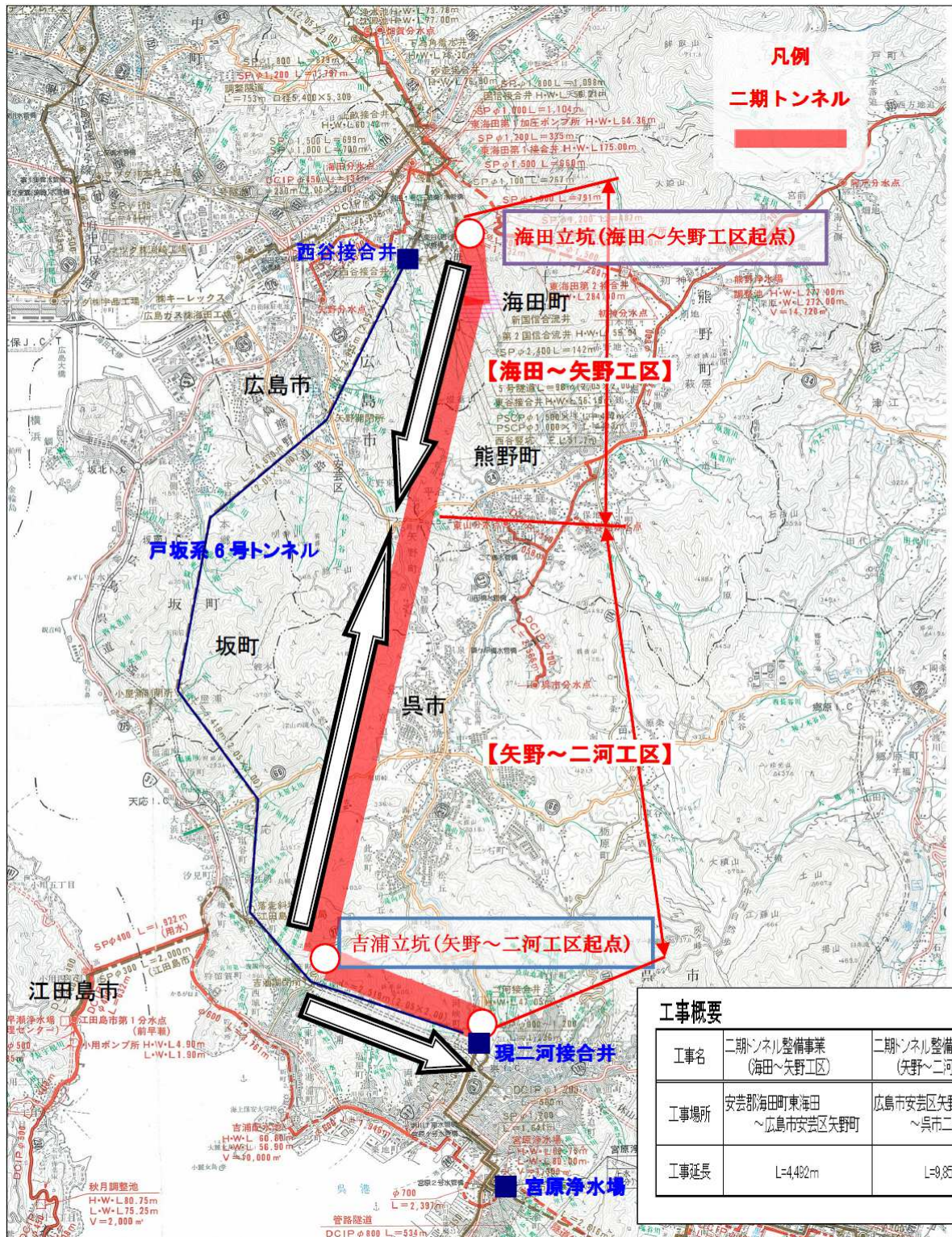
※ 水文調査はトンネル工事に伴う地下水等への影響調査

③ スケジュール及び全体事業費

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	備考	
<p>H22:概略設計 H23:基本設計 H24～27:地質調査等 H25～27:詳細設計 H27:用地補償 H29～:事業損失補償 H27～R4:水文調査等 H27～28:海田立坑進入路造成 H28:トンネル本体工事発注 R3:完成 1工区 海田→矢野 2工区 〔吉浦→矢野〕 〔吉浦→二河〕</p>														
(事業費)	10	19	16	102	88	54	48	942	2,488	2,360	1,985	3,061	30	計 11,203(百万円)



④ 位置図



地理院地図の一部を使用（承認番号 平成20 中復第106号）

### (3) 広域連携推進事業

#### ① 目的

施設の老朽化、人口減少に伴う料金収入の減などにより、今後、経営環境の悪化が見込まれる県内水道事業について、広域連携を推進することにより、地方公共団体の責務として、将来にわたって安全・安心な水を適切な料金により安定供給する水道システムを構築する。

また、水道事業と同様の課題を抱える下水道事業についても、持続可能な事業運営に向けて、広域連携の検討を進める。

#### ② 事業内容及び予算額

##### ア 水道事業の広域連携

##### (7) 事業内容

平成 29 年度に策定した県の水道広域連携案を踏まえ、施設や管理の最適化など広域連携の具体的な取組について、県内市町と広島県で構成する広島県水道広域連携協議会（事務局：県企業局）において検討・協議し、「水道広域連携計画（仮称）」を策定する。

##### (イ) 令和元年度予算額

14,985 千円（平成 30～令和元年度事業費：29,970 千円） ※一般会計繰出 10/10  
・専門的知識や経験を有する事業者に、計画策定に係る支援業務を委託

##### (ウ) スケジュール

項 目	平成 30 年度		令和元年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期
水道広域連携計画（仮称）の策定	●		●	
	協議会設置			最終まとめ

※市町と段階的に合意形成を図りながら実施

##### イ 下水道事業の広域連携

##### (7) 事業内容

県内市町と広島県で検討体制を構築し、施設や管理の広域化・共同化について検討する。

##### (イ) 令和元年度要求額

15,000 千円 ※国庫 1/2 一般会計繰出 1/2

・専門的知識や経験を有する事業者に、検討に係る支援業務を委託

##### (ウ) 検討期間

概ね 2 年間



#### (4) 本郷地区土地造成事業

##### ① 目的

企業の立地ニーズに対応可能な企業用地が減少している状況を踏まえ、現在、造成中の本郷産業団地 1 期に加え、平成 30 年 10 月に事業化決定した本郷産業団地 2 期、3 期について実施設計等を実施することにより、企業誘致に必要な受け皿を整備する。

##### ② 事業内容及び予算額

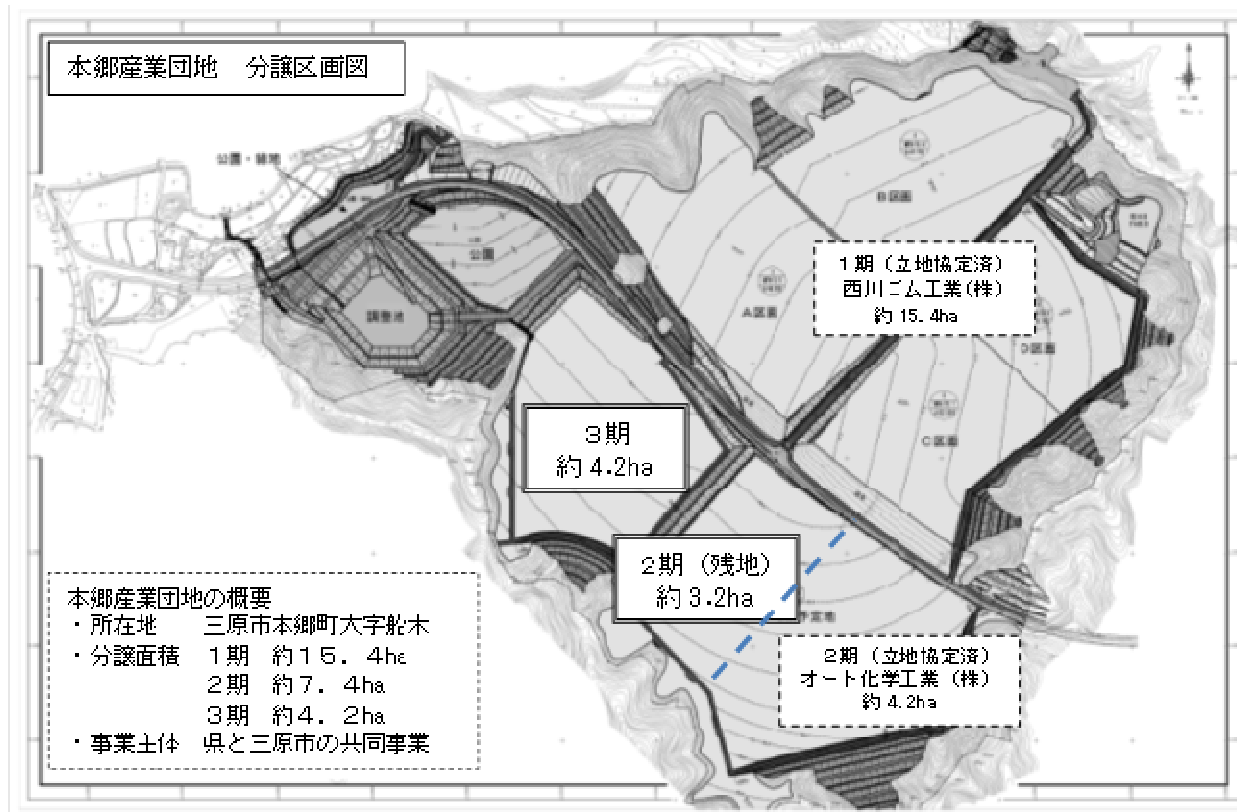
(単位：千円)

区 分		内 容	予算額
本郷産業団地 1 期	企業局負担分	・造成工事(土工・法面工) ・井戸等水質調査業務※1 ・上水道工事(三原市委託) ・施工監理補助業務※2	840,497
	受託分	・調整池・公園工事(三原市受託) ・県道改良工事(県土木建築局受託)	333,121
本郷産業団地 2 期, 3 期	企業局負担分	・実施設計業務	3,000
合 計			1,176,618

※1 井戸等水質調査業務：造成工事による事業損失の資料とするための井戸等の水質、水量の調査

※2 施工監理補助業務：造成工事の監理業務の向上を図るための第三者機関の専門技術者による施工監理

##### ○分譲図



### ③ スケジュール及び全体事業費

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	備考
1期								H27.12～29.3: 実施設計 H28.12: 各種開発許認可申請 ⇒ H29.9: 許認可
								H29.12～R2.9: 造成工事 ・造成工事 ・調整池等工事(三原市受託) ・県道改良工事(県土木受託)
								R元.6～R2.9: 上水道工事 ・配水管工事(三原市委託)
								H29.6～R3.3: 井戸等水質調査業務 (工事着手前～工事完了後)
								H30.5～R2.9: 施工監理補助業務
								R2.9～12: 確定測量等 R2.12: 分譲
2期、3期								H31.1～R元7: 実施設計
								R2.6～R3.12: 造成工事
								R3.4～12: 上水道工事 ・配水管工事
								R2.12～R4.3: 井戸等水質調査業務 (工事着手前～工事完了後)
								R2.6～R3.12: 施工監理補助業務
								R3.6～12: 確定測量等 R3.6～ : 分譲開始(2期) R3.12～: 分譲開始(3期)
事業費	8	24	297	1,303	1,177	696	754	計 4,259(百万円)
(企業局負担分)	8	24	297	1,142	844	646	754	3,715(百万円)
(受託分)	0	0	0	161	333	50	0	544(百万円)

【参考】 H30 までの本郷地区土地造成事業費：4,513 百万円（H30 は決算見込額）

※H26 までの事業費：2,881 百万円（うち用地取得費：2,405 百万円）

令和元年度県営水道施設の強靱化対策事業

1 要旨





「平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、令和元年度において、次のとおり県営水道施設の強靱化対策事業を実施する。

2 実施事業

(1) 浸水対策（洪水・高潮・津波）

①外周等の擁壁<sup>(※)</sup>（高さ：想定浸水深＋余裕高） + ②基幹施設、設備の水密化・上層移設  
 （浸水、漂流物等からの防護） （浸水からの防護）

※ 周辺環境への配慮から、設置が困難な場合は、強化型フェンスで代替

① 外周等の擁壁	② 基幹施設、設備の水密化・上層移設	
<p>≪外周壁による防護≫</p>  <p>↓ 周辺環境への配慮が必要な場合</p>  <p>≪強化型フェンスによる防護≫</p>	<p>≪水密化等による防護≫</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="703 869 1107 1458"> <p>〔本郷取水場ポンプ施設〕</p>  <p>低層階の窓を封鎖</p> <p>水密扉の設置</p> </div> <div data-bbox="1158 869 1437 1458"> <p>〔本郷取水場電気設備〕</p>  <p>上層階へ移設</p> <p>現在の設置場所</p> </div> </div>	

<対策箇所>

県が定める浸水想定範囲内に立地する次の施設

計 10 施設

洪水	高潮	津波
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高陽取水場（広島市）</li> <li>・ 戸坂取水場（広島市）</li> <li>・ 田口浄水場（東広島市）</li> <li>・ 本郷取水場（三原市）</li> <li>・ 西藤取水場（尾道市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤江ポンプ所（福山市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小用ポンプ所（江田島市）</li> <li>・ さいざきかあつ 幸崎加圧ポンプ所（三原市）</li> <li>・ うらさきかあつ 浦崎加圧ポンプ所（尾道市）</li> <li>・ 黒州ポンプ所（大崎上島町）</li> <li>・ 藤江ポンプ所（再掲）</li> </ul>

## (2) 土砂災害対策

次の対策の組み合わせにより、施設ごとに最適な対策を実施

区分	実施対策	+	区分	実施対策
土砂災害の未然防止	① 土砂災害原因対策（法面工）			開口部の防護（沈澱池等）
土砂災害時の施設防護	② 施設外防護（土留工） ③ 施設内防護（建物補強等）			

① 土砂災害原因対策	② 施設外防護	③ 施設内防護	④ 開口部等の防護
<p>&lt;モルタル吹付&gt;</p>  <p>&lt;法枠工&gt;</p> 	<p>&lt;待受擁壁&gt;</p>  <p>&lt;落石防護柵&gt;</p> 	<p>&lt;サイコロブロック&gt;</p>  <p>&lt;耐力壁&gt;</p> 	<p>&lt;側壁嵩上げ&gt;</p>  <p>&lt;蓋板強化&gt;</p> 

### <対策箇所>

土砂災害特別警戒区域等に立地する次の水道施設

計 19施設

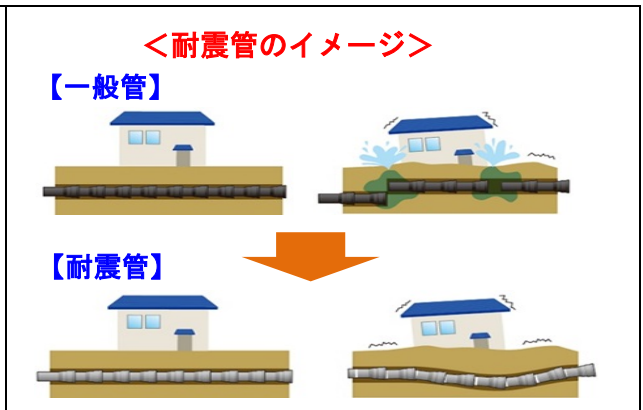
平成 30 年度完了	令和元年度実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢野開閉所（広島市）</li> <li>・ 吉浦開閉所（呉市）</li> <li>・ 小屋浦開閉所（坂町）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸坂着水井（広島市）</li> <li>・ ぬくしな温品浄水場（広島市）</li> <li>・ 瀬野川浄水場（広島市）</li> <li>・ しらがせ白ヶ瀬浄水場（広島市）</li> <li>・ しもためずみ下為角接合井（広島市）</li> <li>・ うまき馬木立坑（広島市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みつし三ツ石浄水場（大竹市）</li> <li>・ くぼ玖波加圧ポンプ所（大竹市）</li> <li>・ 本郷浄水場（三原市）</li> <li>・ ほんごうのだ本郷埜田浄水場（三原市）</li> <li>・ ぼうじ坊士浄水場（尾道市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひがしたに東谷開水路（海田町）</li> <li>・ にしたに西谷立坑（海田町）</li> <li>・ 東海田第2ポンプ所（海田町）</li> <li>・ 熊野調整池（熊野町）</li> <li>・ 黒州ポンプ所（大崎上島町）</li> </ul>





## (5) 地震対策

- 耐震管への更新は、水道広域連携を見据えて、将来的にも基幹設備となる管路のうち、優先度の高い箇所から、順次更新していく。
- また、広島県水道広域連携協議会において、施設及びその維持管理の最適化について、検討を進めた後、更新の加速化を図る。



### ＜対策箇所＞

将来的に基幹設備となる予定の次の管路

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 音戸倉橋ライン（江田島市柿浦地区）</li> <li>・ 音戸倉橋ライン（江田島市小用地区）</li> <li>・ 音戸倉橋ライン（呉市宇和木地区）</li> <li>・ 安芸灘ライン（大崎上島町東野地区）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広地区配水支線（呉市広）</li> <li>・ 東部配水支線（広島市南区）</li> <li>・ 海田配水支線（海田町）</li> </ul> |
|---|--|

## (6) 暴風対策

- 暴風による倒木等により、施設や通信線、電線に影響を及ぼす危険樹木がある全水道施設に対し、当該樹木を伐採する。

※ 一部は平成 30 年度に実施

### ＜危険樹木の例＞



管理用道路で発生した倒木が通信線に接触  
(本郷浄水場 (H25))



### ＜対策箇所＞

計 28 施設

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高陽着水井（広島市）</li> <li>・ 岩の上接合井（広島市）</li> <li>・ 瀬野川浄水場（広島市）</li> <li>・ 下為角接合井（広島市）</li> <li>・ 砂走接合井（広島市）</li> <li>・ 戸坂着水井（広島市）</li> <li>・ 温品浄水場（広島市）</li> <li>・ 長伝寺接合井（広島市）</li> <li>・ 経小屋調整池（廿日市市）</li> <li>・ 更地加圧ポンプ所（廿日市市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四郎峠調整池（廿日市市）</li> <li>・ 八丁導水ポンプ所（大竹市）</li> <li>・ 三ツ石浄水場（大竹市）</li> <li>・ 二河接合井（呉市）</li> <li>・ 阿賀接合井（呉市）</li> <li>・ 第4減圧槽（竹原市）</li> <li>・ 本郷浄水場（三原市）</li> <li>・ 糸崎接合井（上口）（三原市）</li> <li>・ 糸崎流量制御弁室（三原市）</li> <li>・ 小原加圧ポンプ所（三原市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西尾道調整池（尾道市）</li> <li>・ 西藤取水場（尾道市）</li> <li>・ 尾道接合井（下口）（尾道市）</li> <li>・ 第二国信合流井（海田町）</li> <li>・ 東海田第1ポンプ所（海田町）</li> <li>・ 東海田第2ポンプ所（海田町）</li> <li>・ 上畝接合井（海田町）</li> <li>・ 国信接合井（海田町）</li> </ul>
--	--	---

## 産業団地の分譲状況

平成 31 年 4 月 1 日現在の造成中を含む未分譲面積（立地協定を含む。）は、7 団地 46.5ha となっている。

【団地別分譲状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）】

（単位：ha, %）

地域	団地名	全面積 A	分譲済面積			立地協定 C	残面積 A-B-C	分譲率 B/A	
			B	H28	H29				H30
西部	佐伯工業 ①	23.3	22.7	0.8	0.1		0.6	0.0	97.4
中部	テクノタウン東広島	7.9	5.4		0.7		2.5	0.0	68.4
	竹原工業・流通	13.8	12.4		1.2	0.9		1.4	89.9
	安浦産業	17.5	12.6					4.9	72.0
	計 ②	39.2	30.4		1.9	0.9	2.5	6.3	77.6
東部	久井工業 ③	18.9	15.1	0.8				3.8	79.9
北部	大朝工業 ④	18.1	11.8		2.3		6.3	0.0	65.1
分譲中 7 団地計 ①+②+③+④		99.6	80.1	1.6	4.3	0.9	9.4	10.1	80.4
東部	本郷産業（1 期）	15.4	0.0	-	-	-	15.4	0.0	0.0%
	本郷産業（2, 3 期）	11.6	0.0	-	-	-	4.2	7.4	0.0%
造成中団地計 ⑤		27.0	0.0	-	-	-	19.6	7.4	0.0%
合計 ①+②+③+④+⑤		126.6	80.1	1.6	4.3	0.9	29.0	17.5	63.3%

未分譲面積 46.5ha

- ※ 1 端数処理の関係で合計等が一致しない場合がある。  
 ※ 2 H28 の分譲済面積には完売団地（三次工業 3.4ha）を含まない。  
 ※ 3 H29 の分譲済面積には完売団地（東広島寺家産業 6.8ha, 三次工業 3.0ha, 新市工業 1.1ha）を含まない。  
 ※ 4 H30 の分譲済面積には完売団地（三原西部工業（惣定）1.7ha）を含まない。

## 【参考】

立地協定を含む分譲率：86.2%